

イ) 石狩市及び市内小中学校の教育費の実態調査と分析及び市内小中学校の学校事務運営計画の実態把握を行い、石狩市教育財政・学校事務白書の作成に結びつける。

ウ) 日常の領域実践の交流と実務交流をとおして、石狩市教育財政・学校事務に関する提言の作成にむすびつける。

さらにこの3点の目標をより具体的な行動の重点として設定したものが以下の2点の柱です。

教育費の実態調査と分析をとおした予算要望委員会資料づくり。

教育費の実態調査と分析及び市内小中学校の学校事務運営の実態把握をとおした提言の作成。

そしてこれらを具体的に推進するための条件整備として以下の様な組織整備を確認しました。

) 市事協各グループリーダーを連携会議事務局に位置づける。

) 各グループの活動内容は次の2点を中心とする。 連携会議事務局の提示する活動計画の中間論議、 対外的業務(研究部であれば石事協、石教振、石教研業務。財政部であれば予算要望委員会代表出席。調査研究部であれば視察研、出前講座など。)

2011年度から「研究部」と「調査研修部」の2部制になりました。

) 市事協の側から見た場合、対外的な報告書等への記載にあたっては、連携会議の活動をもって市事協の活動と読みとれるような記述にしてもよいこととした(それぞれの組織の成果物を自由に活用してよいというとりきめ)。

以降、連携会議の立場からとりくみについて報告します。

4. これまでの活動状況

(1) 会議の開催状況

連携会議は、石狩市公立小中学校事務職員協議会の定例会(そのうちの一部は石狩市教育振興会学校事務部会として開催)の設定日に合わせて開催しています。09年から12年5月までに32回の連携会議を開催しました。議

案の事前配布、提案時間の短縮などの時間確保に努め、広域連携のデメリット克服に努めてきました。特に、人事異動が挟まる年度の移行時期をスムーズにするため、年度反省や新年度計画の提案時期に留意して、内容の充実を図ってきました。09年度以降の会議開催状況は<別冊資料1頁>の通りです。

(2) 連携会議の活動の柱

連携会議の活動の柱は、以下の ~ の4点です。この4点は第1回連携会議のときから固まっていたわけではなく、その後の具体的活動をすすめることで次第に定着してきました。

以下、基本方針の柱について解説し、それぞれの具体的とりくみ内容については「(3) 具体的とりくみ」で報告します。

学校財政と学校事務の状況調査(3頁右~)

調査活動の目的は、実態を分析することで課題を掘り起こし、具体的改善方法を探ることにあります。はじめは調査活動の到達点として「白書」の作成を展望していました。しかし、実際に調査活動に着手するにつれ「白書」という形に至るまでには相当な検討と膨大な業務量を伴うことが想定されました。そこで、無理に「白書」という形にこだわらず、当面ホームページに調査結果を掲載することで白書に代えることとし、情報の蓄積状況を見ながら今後の課題とすることとしました。

なお、各種の調査については、他校の状況が見えるという意味で一定の成果はありましたが、自校でのとりくみに対する動機付けになることが重要です。そのような観点で調査結果をさらに吟味検討することが常に必要とされています。

調査活動の分析にもとづく提言(7頁左~)

1年間の調査活動にもとづき、課題解決の方法や考え方に対する連携会議としての見解をまとめたものを「提言」と呼ぶことにしました。09年から11年度末までに13の提言<別冊資料2~8ページ>を作成しました。提言では、調査結果の分析に基づいた、出来るだけ客観的な見解にすることに留意しています。提言のタイトルには予算要求的な内容のもの、教育行政に考えてもらいたいこと、

私たちが現場で取り組むべきこと、などがありますが、教育目標の具現化に向けたとりくみ強化に寄与するものと考えています。いずれにせよ、私たちだけで納得するだけではなく、保護者・地域・教育行政に関わる多くの方々の議論・検討がすすめられるような提言になることが必要と考えています。

予算要望（7頁右～）

円滑な学校運営を支える予算と、その裏付けとなる予算要望は学校運営の根幹といえます。したがって、連携会議としても一定の時間を割いて論議を深め、説得力ある予算要望書作成にとりくむ必要があります。また、今日の家庭経済の状況から、保護者負担軽減について共通認識を図ることも重要な課題となっています。

ご存知の方が多いと思いますが、石狩管内の市町村では教頭会を中心に「予算要望委員会」<別冊資料14頁>が組織されており、そこで要望書を作成するシステムが確立されています。事務職員は、各市町村教育研究会の学校事務部会として学校配分予算に関する要望を担当するというのが石狩管内のシステムです。石狩市では、連携会議は、石教振事務部会（＝石狩市事務職員協議会）の委託業務として予算要望に関わるという形式をとっています。「要望」という名称が示す通り、私たちが考える「予算要求活動」とは若干趣を異にする部分もありますが、要望内容の充実に向けてとりくんでいます。

実践交流（8頁左）

連携会議は研究組織ではありませんが、原則一校1名配置の事務職員にとってOJT（職場内教育）には限界があり、他校のとりくみ交流をはじめとする研究・研修が必要不可欠です。したがって、連携会議の活動を事務職員協議会の研修活動とリンクさせ、学校事務の職務確立に資する活動をすすめる必要があります。

実践交流は連携会議のホームページに「実践交流のページ」を設け、各学校や市外の学校からの投稿も掲載をしています。また、毎回の連携会議の次第にも実践交流の時間を設けて、ちょっとした個人実践を紹介してもら

うようにしています。

（3）具体的とりくみ

「学校財政と学校事務の状況調査」

ア）校内配分決算と校内配分予算状況調査

09年度からこの調査を実施しています。市配当予算の校内再配分とその決算報告は、学校の現状や担当する事務職員の経験や考え方に大きく左右される面もあり、定期的に交流し他校のとりくみに学ぶことが重要です。そこで、HPに収集資料を掲載し、夏季・冬季研修会（主催：石狩市公立小中学校事務職員協議会）で交流を行ってきました。最近の検討結果では「予算決算は単に数字を並べるだけではなく、数字の根拠や決算増減の原因について職場内の共通理解をはかり、予算を全体のものとしていく工夫やとりくみが重要である」との結論に達し、その見解は「2011年度提言11 学校予算の提案について」として公表しました。引き続きこの調査を継続し、学校づくりのための校内配分予算・決算について検討していきたいと思っています。

また、11年8月の夏季研修会においては、「この配分予算と学校徴収金などの市費会計との相関関係を資料化すること」（例えば、ある学校で理科の実験に使われる総額の内訳が、「公費でいくら徴収金でいくら補助金でいくら」のような一覧表の作成）について論議され、今後連携会議として調査を検討していくことにしています。

見えてきた課題

学校配当の決算予算に説明書きが少ない（口頭での説明されることが多い）ため増減の理由などがつかみにくく、次年度に反映されにくい。

事務職員としては、学校運営に関わる全ての財源を把握（全てを担当するという意味ではない）し、その全体像を職員に提示することが大切ではないか。

印刷経費・トイレトーパー使用量など、調査結果を予算案説明時に活用している学校も出てきています。

イ）運営計画（事務部門）状況調査

職務の範囲に対する法的定義がない事務職員にとって、運営計画は学校における職務内容や範囲を表明する上で大変重要です。

そのため、小中学校事務職員の研究活動においては長く運営計画における業務の表記について研究が重ねられてきています。しかし、この課題もその他の多くの課題と同様に、一校1人勤務の事務職員にとって「自分流」に陥る危険性を伴っており、日常的に他者のとりくみから学び、それぞれの職場実態に反映していくことが必要です。そこで、連携会議では各学校の運営計画を集めて比較検討していますが、ただ見比べても違いのポイントがよくわからないため、項目だけを抜き取って比較してみました。

見えてきた課題

(「カ」運営計画の構造調査」の項を見てください。)

ウ) 市内学校職員配置状況調査

連携会議ホームページで、児童生徒数、職員数、配当予算等の市内基礎データを発表していますが、そのための調査を実施しました。これらのデータは市教委として公表しているものがほとんどですが、自ら調べることによって、学校の現状をよりの確に把握することが出来るものと考えました。

10年度は、児童生徒数や教職員数、各学校の予算配分額などを一覧化しましたが、11年度はこれに就学援助認定数(総合計のみ)や加配教職員数、市費職員数などを付加しました。現在学校現場には実に様々な職名職員が配置されていますが、任命権や給与財源が大変複雑で正確に把握することが大変困難です。(別冊資料10頁)

見えてきた課題

定数内・定数外にかかわらず、現場の教職員がどのような職名を持ちどのような目的で配置されているかは意外と把握されていないことがわかりました。

エ) 学校徴収金(保護者負担)調査

保護者負担に関する調査は、文部科学省の「子どもの学習費調査」をはじめとして、自治体、研究団体等で広く実施されていますが、文部科学省調査の目的が「教育費に関する国

の施策を検討・立案するための基礎資料を得るため」とされていることからすれば、現場段階での調査は、学校財政運営の参考となるべき調査でなくてはなりません。

この調査は、連携会議設立の07年度にはじめてとりくまれ資料化されましたが、08年度は中断、そして09年に再開して今日に至っています。各学校での納付金額については一定程度実態把握ができてきましたが、学校で集められている全ての金銭を完全に把握するにはまだ時間がかかると考えられます。また、調査結果をどのように活用していくか、また、活用できる資料化はどうあるべきかについての検討が求められています。そのため11年度は中学校の調査項目で教科毎の項目を設けるなどの工夫を加えました。

(別冊資料11・12頁)

見えてきた課題

「徴収金をどう減らすか」も重要だが、具体例として「理科実験費がA校で500円のものなぜB校ではゼロ円なのか」教育課程や教科運営の点からも考える必要がある。

オ) 児童生徒机椅子の備蓄状況調査

10年度の政府の緊急経済対策の一環で新JIS規格の机・椅子がほぼ全ての児童生徒に行き渡り、数量の管理も一から始められることになりました。しかし、机・椅子の必要数は児童生徒数の変動に伴い常に変化することから、特に新年度の過不足に迅速に対応するため日常的に学校ごとの数量把握を共通化しておくことが必要と考えました。しかし、実際にこの調査を行ってみると、机椅子の過不足数は児童生徒数の変動に伴いリアルタイムで変化するため、ある時点での備蓄数の把握が価値のある情報とはなり得ないことがわかりました。机・椅子の管理に関する情報収集は別の形で行うことを検討する必要があります。

見えてきた課題

実際は市教委も児童生徒数の変化から必要数を割り出してはいるので、連携会議としていちいちリアルタイムの過不足数を把握する必要はなさそうである。

カ) 運営計画の構造調査

「イ) 運営計画状況調査」で市内各校の運営計画を収集し、事務部門の運営計画がどのような構造になっているか、各項目の表題を抜き出すことによって比較検討しやすくしました。このような資料化を通じて、各校の教育目標の具現化を目指した実践的運営計画が作成されるようとりくみをすすめていくことが必要です。

見えてきた課題

運営計画は学校の状況に応じて作成されるものではあるとしても、これまでの全道的・管内的研究とりくみの経過からすれば、本務とされる「学校財政財務活動」などの言葉はきちんと表記されるべきと考える。

キ) 各種補助金調査

市内各学校の光熱水費を除く運営予算は、市配当予算以外の公的財源としては市補助金がそれにあたります。特にプログラム奨励補助金は、配分額が数十万円となる学校もあり、学校運営にとって貴重な財源です。したがってその執行にあたっては、主に事務職員が担当している市配当予算の計画とすり合わせるなどして、効率的な執行を心掛ける必要があります。しかし現状各学校において補助金執行担当者、市経理執行担当者間の調整・協議が不足していることが想定されたため、この調査を行いました。

今回の調査は、各学校の事務執行の担当者等を調査しただけで、市経理執行との関わりについては今後の調査を待ちますが、「 」の学校配分予算調査を見る限りでは、ほとんどの学校で校内再配分予算案に補助金とのかかわりが触れられていないことが分かっており、両会計の関係さらには、それ以外の補助金と市配当予算との関わりについても調査をしていく必要があると考えられます。

見えてきた課題

補助金がどのように使われているのか、配当予算や学校徴収金と一体的に、校内全体で確認していく必要がある。

ク) 未納金に関する調査

09年、10年、学校徴収金の未納状況について調査を行いました。各学校のとりくみ状況は前年と大きく変わってはいませんが、未納率や未納額の率が減少した学校もあり、市全体としては、未納問題は全ての学校に共通した問題ではありません。しかし、依然として未納が減らない学校があるほか、未納金の処理方法も明確になっていない場合があります。

見えてきた課題

今後の調査になると思われるが、未納金の処理方法など学校内の金銭処理の状況や監査体制、決算報告などの情報公開がどうなっているのかも調べていく必要がある。

ケ) 市内の就学援助認定状況

就学援助認定家庭の増加が改めて社会問題化しています。石狩市では平成17年4月から現在の認定基準が採用されていますが、当時の検討過程が石狩市ホームページに掲載されています。それによると見直しの理由について市は「全児童生徒の25%を超え、他市の状況と比較するとかなり高い率となっています。現在の認定基準では、経済的に比較的余裕があると考えられる世帯も認定されるなど、制度の趣旨に沿っていないことから見直しをするものです。」(一部抜粋)と説明されていますが、今回の調査では既に認定児童生徒は28%に達しています。

就学援助制度については、連携会議として関与できる事柄はほとんどなく、学校現場として大切なことは周知活動を徹底することですが、就学援助制度の現状について課題意識を持ち続けるために、この調査を定期的に続けていきたいと考えています。

見えてきた課題

就学援助の周知活動、確認作業はほぼ確立されていると思われるが、特別支援教育奨励費については、市教委の事務が学校を経由しておらず、周知が十分でない面がある。

コ) 図書費の執行状況調査

11年に図書費の執行状況調査を行った理

由は、「配分額の多い学校の事務処理の省力化」が出発点でした。石狩市は市配当予算の執行決議書に関わる決まりが煩雑で特に図書費が二週間に一度(起案月日と決済月日を土、日を除いて2日以上あける。)10万円未満までしか執行できないことが、市内事務職員の間では長年課題になっていました。この調査をすることで、市の財務規則とのかかわりや実際の図書購入のプロセスなど多くの課題があることがわかりました。連携会議はこの調査結果を「提言」にまとめましたので、今後関係者の議論・検討を期待しています。

見えてきた課題

市教委としても課題認識を持ち始めたようなので、引き続き改善を求めていく必要があります。

サ) 事務用PC交換に係わる要望調査

09年度のスクールニューディールによる職員PC設置は、当面教員分のみでスタートをしました。しかし事務職員用公務PC耐用年数が来ていることから、市教委として予算化し10年度内の設置が目指されていたため、連携会議としては各校事務職員の意見を集約し予算の効率化と現場での使い易さ等の観点から市教委に意見反映する目的で調査を行いました。

見えてきた課題

連携会議としても会議を重ね要望事項をまとめたが、結局はいつものように「話は聞いたが結論は市教委の考え通り」になってしまう。現場の意見を聞いて検討する姿勢をどのように持ってもらうかが課題といえます。

シ) 新年度の机・椅子等必要数調査

09年度は、新JIS規格に市内ほぼ全校入れ替えという大きな事業があったため、10年度当初の過不足数についてはそれほど把握が困難ではなく、学校間での机椅子のやりとりなどについてもほとんど必要がありませんでしたが、11年度に向けては各学校の過不足数を的確に把握することによって、経費の無駄を無くするなどの効果が得られると考え、実施しています。特に10年度当初においては、

異動教職員用の事務机の手配について学校によっては困難を極めた例もあるので、市教委及び各学校が共通に必要な数の把握を行うことがこれからも必要であると考えます。ただし、11年度当初以降は10年度当初時期のような大きな変動が無く、市教委の対応も良くなってきたのでこの調査を実施していません。

見えてきた課題

「申し出た学校には対応する」という実態であったが、本来設置者側が状況を取りまとめて対応すべき事項である。連携会議のとりくみが多少は市教委の対応に示唆を与えたようである。

ス) 職業体験学習交通費・引率旅費調査

職業体験学習の交通費にかかわる家庭負担については、各種研究会における交流で、管内の主な市においては公費による手当てが可能であることは、連携会議としても承知をしておりました。そこでまず始めに各中学校の実態を調査し、その結果は10年度の「提言」としてまとめました。(別冊資料13頁)

見えてきた課題(提言2010より抜粋)

石狩市は管内他市と比較して、スクールバス利用という現物支給はあるものの一部の学校にとどまっている、スクールバス利用のない学校においては個人負担に対する補助的給付を行うための財源が位置づいていない、ということがわかります。石狩市においては、職業体験学習の受け入れ事業所情報を市教委が作成するなど、積極的な条件整備をはかっていると評価できますが、受け入れ事業所によっては札幌市中央区や小樽市など遠距離の場合もあることから、個人負担に対する措置について検討する必要があると考えます。なお、職業体験学習の意義が高まっているとはいえ、無定量に交通費を措置することは財政上困難と考えられるため、当面プログラム奨励補助金の運用によって手当てすることも検討すべきと考えます。

セ) 修学旅行経費調査

この発端は、予算要望資料作成に関する議論の中で「引率職員の自己負担について資

料化しては」との意見から調査をすることにしたものです。昨年の予算要望「役務費」の項で「引率者の拝観料等の予算措置」を要望した学校があったことから必要と考えました。しかし、単なる自己負担の調査でなく、各学校の集金額や就学援助基準と差額なども調べてみることにしました。道立学校では、修学旅行等の引率に係る拝観料などは、「使用料」などで支払うことが可能です。

見えてきた課題

引率者だけでなく、家庭の負担の軽減も含めた観点で調査を充実させ、実施学年を中心に活用してもらう方法を考える。

ソ) 備品台帳システムの使用状況調査

石狩市の備品台帳システムは、04年に市教委が配備したPCに、市教委が作成したデータベース(アクセス)を組み込んだものが使われていました。しかし、厚田浜益地区の学校でデータベースが使われていない学校があったり、システムそのものの不具合も指摘される中、各学校の現状を把握するために調査を行いました。

見えてきた課題

このシステムは、市教委職員が開発したもので、運用開始当時はよかったが、やがてメンテナンスも行われなくなり、次第に市内の統一性がなくなってしまった。なお、現在調査研修グループにより、備品管理方式の市内統一に向けて作業がすすめられています。

調査活動の分析にもとづく提言

09～10年度までの提言10項目は、すべて対市教委を想定していましたが、11年度は学校や自分たちに向けた提言も検討しています。具体的には、のア) 2010年度校内配分決算並びに2011年度校内配分予算状況調査のところで記載しましたが、校内配分予算書のあり方について、また、学校事務業務の年度末反省の問題点についての提言も行いました。

成果と課題

)「児童生徒名前ゴム印の公費化について」の提言については、第16回連携会議で本格

的とりくみを提起した結果、11年度当初時点で1校を除いた中学校(その1校は市費で購入)で、小学校から引き継ぐことにより、少なくとも名前ゴム印代金の徴収は行われなくなった。この間、各学校のとりくみが教頭会の中でも話題となり、さらにとりくみを後押しすることになった点も特徴的である。

「保護者負担軽減」という観点では成果だが、「事務用品」を家庭に負担させているという問題性は解決されていません。

)「図書費の執行について」の提言では、市教委から出来るだけ早く「1件執行限度」を20万に改正するようとりくみたいとの説明がありました。11年当初の説明だが、12年度現在実施に到っていない。

以上のような具体的成果もあるが、提言を行ったからと言って何かが急に改善されるはずもない。しかし、課題を忘れずに継承していかなければ改善は見込まれないと考えます。

予算要望(別冊資料15～20頁)

連携会議の予算要望活動は、石狩市教育振興会(石教振)事務部会の委託を受けて、石狩市予算要望委員会に提出する「学校配分予算に関する要望」の具体的資料づくりを行いました。09年度においては、「保護者保護者負担軽減のための増額要望」、「新指導要領への移行に伴う増額要望」、「役務費に係る要望」の三つを要望の要点と設定して意見集約を行いました。校内論議の不足などの状況から資料化に関して十分な成果を得ることができませんでした。

10年度はその反省を踏まえ、「保護者保護者負担軽減のための増額要望」を理科実習費に絞り込むことにより、一定程度の資料化を果たすことができました。また、予算要望活動の一環として、「教育財政に関する調査」を実施し、市内各校の教職員から施設設備の状況や、学校財政に関する意見を徴して、予算要望活動の参考とすることができました。

11年度は、前年度のとりくみを踏襲しつつ、内容を精査してとりくみました。「学校財政に関する調査については」2年目も資料化して配付することができました。

成果と課題

石狩市では、学校配分予算特に需用費関係については全く考慮されていないと言える。要望をしても何の成果も得られないのであれば、詳細なデータ作成に対する意欲もわかないため、このままでは行き詰るおそれがある。各校資料の作成に当たり、事務職員が自校の教職員とどの程度協力協働しているかは十分には分析されていない。

予算要望に、学校財政の現状を公開する場という意味を持たせることも重要かもしれない。

学校財政に関する調査では、グラウンドをはじめとする施設・設備に対する不満が一層明確になった。また保護者負担に対する意識では、「負担すべき経費もある」が37%から12%、「ある程度教育上必要」が15%から27%とばらつきは出たが、やはり「肯定」感は強い。今後は学校財政に関する調査を発展させ、対象を児童生徒に広げること検討したい（こどもアンケートを展望）。

実践交流（別冊資料21～25頁）

各校事務職員の個々の実践については、主に市事務職員協議会主催の夏季、冬季研修会で交流を行う他、ホームページを活用した個々のとりくみ紹介での交流を行っています。10年度冬季研修会は管内他市町村からも多くの事務職員の参加をいただき、貴重な交流の場とすることができました。

成果と課題

通常の連携会議では、時間の制約もありフリーな論議が尽くせない面もある。夏季冬季研修会はそれを補う好機として定着してきた。ただ、長期休業中ということもあり、大多数が参加できる日程を確保するのが難しい。個人実践交流については、管内からも積極的な投稿を期待する。

ホームページの運営

石狩連携会議では09年度からホームページ運営に着手しました。ホームページを持つことの利点は、連携会議関連の資料を個々に保存しておく必要がなく、ネット環境があればいつでもどこでも過去を含めた資料が閲覧

できること、多くの方に石狩のとりくみを参考にしてもらうとともにご意見をいただけること、事務職員以外に対してもとりくみのPRになること、などと考えられます。運営費用は民間のサーバーを年間2千円程度で契約しており、費用は市教研事務部会の会計から支出しています。

5. 学校間連携の成果と課題

石狩連携会議過去3年間の活動について、以上のとおり報告しました。

(1) 成果

加配を受けて学校間連携をすすめる以上、学校間連携が「型」を確立することは対外的な責任においても重要でした。09年からの3年間でややもすると強引とも思えるすすめ方でその「型」の確立をすすめてきましたが、「学校財政と学校事務の状況調査」調査活動の分析にもとづく提言、「予算要望」「実践交流」という四つのカテゴリを軸とした活動は、かなり軌道に乗ってきたと考えられます。

それまでの「課題をどう設定するか」という論議から「課題にどう向き合いどのように解決するか」に軸が動きつつあります。

(2) 課題

調査のまとめ方やデータの公表の仕方をもっと工夫して、現場でのとりくみの手助けになるようにしなければなりません。連携会議がめざす現場でのとりくみとは「子どもの学習権を保障する創造的学校の展開」ですが、もう少し具体的には「学校財政財務活動」「教育情報活動」を充実させて「学校づくり」を推進することといえます。現在の連携会議は主に「学校財政財務活動」を充実させる条件づくり、といった段階ですが、もっと具体的な「学校づくり」のビジョンを提供できるようにしなければなりません。しかし、学校の多忙化により処理業務に追われることが多くなり、学校づくりにむけた具体的活動へ一人の力で前進することは、大変困難な状況もあります。連携会議が各学校に対し、どのような道標をしめし、サポートしていくかが重要です。

資料目次

ページ	資料内容
1	会議の開催状況
2～9	提言（抜粋）
10	市内学校職員配置状況調査
11～12	学校徴収金（保護者負担）調査（抜粋）
13	職業体験学習における交通費の公費による手当の状況
14	石狩市教育予算要望委員会の業務分担
15～20	予算要望委員会への提出資料（抜粋）
21～25	夏季・冬季研修会資料（抜粋）

会議の開催状況

開催月日	連携会議議案	協議題
2012/5/11	第32回	<ul style="list-style-type: none"> ◆2012年度役員体制の確認 ◆2011年度の反省と2012年度の具体的取り組みについて ◆各グループ活動計画について ◆「平成25年度 石狩市教育予算要望書」に向けた具体的作業について
以下2011年度		
2012/3/9	第31回	<ul style="list-style-type: none"> ◆2011年度版「石狩市の学校間連携」について ◆研究グループ年間反省について ◆学校事務説明会に向けたQ&Aについて ◆2011年度活動の反省集約について
2012/2/24	第30回	<ul style="list-style-type: none"> ◆提言2011に向けて その2 ◆調査研究グループ年間反省について ◆決算・予算書公開実験について
2012/1/24	第29回	<ul style="list-style-type: none"> ◆提言2011に向けて その2 ◆保護者負担調査集計表から読み取りたいこと
2011/12/9	第28回	<ul style="list-style-type: none"> ◆「学校評価」状況調査について ◆「平成24年度石狩市教育予算要望書の交流」
2011/11/17	第27回	<ul style="list-style-type: none"> ◆「学校評価」における事務部門評価充実に向けたとりくみについて ◆学校予算に関する調査（速報）について（交流）
2011/10/14	第26回	<ul style="list-style-type: none"> ◆「提言2011」に向けて・その1 ◆「学校財政に関する調査」報告について ◆修学旅行経費に関する分析と交流
2011/9/22	第25回	<ul style="list-style-type: none"> ◆石教研二次集会レポート検討 ◆修学旅行経費に関する調査速報と交流
2011/9/9	第24回	<ul style="list-style-type: none"> ◆「平成24年度 石狩市教育予算要望書」について ◆学校財政に関する調査 速報
2011/7/15	第23回	<ul style="list-style-type: none"> ◆「市内基礎データ」の交流 ◆事務職員向け「学校予算や施設・設備に関して困難を感じていること」の交流 ◆2011年度「保護者負担調査」について
2011/6/16	第22回	<ul style="list-style-type: none"> ◆予算要望委員会に向けた「統一要望」の検討（予算要望書回答）の交流を通して ◆「平成24年度 石狩市教育予算要望書」作成に向けた具体的作業について
2011/5/17	第21回	<ul style="list-style-type: none"> ◆2011年度役員体制の確認 ◆2010年度反省と2011年度の具体的取り組みについて ◆各グループ活動計画について ◆「平成24年度 石狩市教育予算要望書」に向けた具体的とりくみについて
以下2010年度		
2011/3/15	第20回	<ul style="list-style-type: none"> ◆2010年度版「石狩市の学校間連携」について ◆2010年度活動の反省集約について
2011/2/22	第19回	<ul style="list-style-type: none"> ◆「提言2010」に向けて・その3 ◆各学校評価の交流について
2011/1/28	第18回	<ul style="list-style-type: none"> ◆「提言2010」に向けて・その2 ◆2010年度教育予算要望のとりくみ反省 ◆新年度に向けた机椅子必要数調査について ◆「ふらのフォーラム」の後援依頼について
2010/12/10	第17回	<ul style="list-style-type: none"> ◆「提言2010」に向けて・その1 ◆保護者負担軽減に向けて：学校徴収金調査の分析・その1
2010/11/19	第16回 別冊	<ul style="list-style-type: none"> ◆「教育財政に関する調査」報告について ◆児童生徒名前印の私費負担解消に向けて ◆校務用PCにかかわる要望について
2010/10/15	第15回	<ul style="list-style-type: none"> ◆「教育財政に関する調査」の調査結果分析及び結果の公表について ◆「2010年度版 石狩市の学校間連携」における「提言」について ◆予算要望資料作成に係って反省・評価について
2010/9/3	題14回	◆「平成23年度 石狩市教育予算要望書」について
2010/7/16	第13回	<ul style="list-style-type: none"> ◆「教育財政に関する調査」について ◆「平成23年度 石狩市教育予算要望書」に向けた具体的作業について
2010/6/18	第12回	<ul style="list-style-type: none"> ◆二本立て運営計画推進のために（その1） ◆「平成23年度石狩市教育予算要望書」作成に向けた取り組みについて
2010/4/23	第11回	◆各グループ活動計画について
2010/4/16	第10回	<ul style="list-style-type: none"> ◆2010年度役員体制の確認 ◆2009年度反省と2010年度の具体的取り組みについて
以下2009年度		
2010/3/16	第9回	<ul style="list-style-type: none"> ◆白書・提言作成に係る提言内容の検討について ◆2009年度「石狩市の学校間連携」製本と配付について
2010/3/4	第8回	<ul style="list-style-type: none"> ◆白書・提言作成に係る提言内容の検討について ◆備品管理システムにかかわる交流 ◆新JISイスに髪の毛が挟まる件について交流
2010/2/5	第7回	<ul style="list-style-type: none"> ◆白書・提言作成に係る提言内容の検討について ◆備品管理システムに関わる交流 ◆児童生徒名前印に関わるとりくみ状況交流
2009/12/11	第6回	<ul style="list-style-type: none"> ◆児童生徒名前印の保護者負担廃止に向けた具体的作業について ◆白書・提言の作成について
2009/10/16	第5回	<ul style="list-style-type: none"> ◆白書・提言の作成について ◆予算要望に関わる反省・評価について
2009/8/11	第4回	<ul style="list-style-type: none"> ◆「平成22年度予算要望書」について ◆石教研専門部会二次集会レポートについて
2009/7/10	第3回	<ul style="list-style-type: none"> ◆「平成22年度予算要望書」の作成について ◆ブリーフケースの公開について ◆「スクールニューディール」への対応について
2009/6/16	第2回	<ul style="list-style-type: none"> ◆各グループ活動計画について ◆決算予算調査の報告と論点整理 ◆徴収金調査の報告と論点整理
2009/5/8	第1回	<ul style="list-style-type: none"> ◆2009年度役員体制の確認について ◆2009年度の具体的取り組みについて

提言3 校舎ワックスがけについて

提言内容

1. 体育館のワックスがけの実施方法について、検討・協議の場を設けること。

説明

連携会議事務局は、校舎ワックスがけの実態調査を行いました。調査の主たる目的は体育館のワックスがけの状況を調べることにありましたが、併せて教室等のワックスがけの状況も調査をしました。

調査結果の概要は以下の通りです。

- ①回答18校中、教室等のワックスがけを毎年全区域行っている学校は6校、2～3年で全区域を行っている学校は10校、ほとんど行っていない学校は2校で、実施校における1年間の作業延べ日数は平均5.2日、延べ作業人員は平均53.3人（一部保護者・生徒を含む）です。
- ②同じく、体育館のワックスがけを毎年行っている学校は4校、2～3年間隔で行っている学校は2校、行っていない学校は11校で、実施校における1年間の作業延べ日数は平均2.4日、延べ作業人員は平均約13人です。

調査結果から、体育館のワックスがけを行っていない学校が非常に多く、保守管理面から問題があることがわかりました。また、ワックス塗布が不十分な体育館は、スリップによる怪我の危険性なども考えられます。

ワックスがけを実施していない理由については調査していませんが、補足意見として3校が「体育館については業者にやってもらいたい」としていること、また「体育館は素人が行うのは難しい」との意見がありました。さらに、体育館以外のワックスがけに要する日数と人員をみると、各校とも相当の努力をしており、体育館まで手が回らない実態が伺えます。本調査結果により、各校においてワックスがけを実施するよう一方的な指示がなされることは連携会議の本意ではありません。しかし、校舎管理や安全確保の面からはこの状況を放置することは不適切であると考えます。自治体予算が厳しい状況下で、専門業者への発注は困難と思われませんが、シルバー人材センターの利用なども検討するなど、対応策を検討・協議する必要があると考えます。

提言 4 学校配分予算等の通知方法について

提言内容

1. 学校配分予算は、市内各校の状況がわかるよう一覧表方式での通知であること。
2. 各学校補助金、備品購入予算、特別支援学級用予算配分についても事務担当者説明会を行い、一覧表方式での通知であること。

説明

現在、学校配分予算については、4月初頭の石狩市学校事務説明会で「学校配分予算決定通知書」により通知をされています。この説明会は主に事務職員が出席をして、事務取扱要領の確認とともに、配分予算の説明を受けています。

しかし、学校で使用可能な予算については、このほかに「学校支援推進事業交付金（現代的課題研究事業・特色ある教育活動事業・地域連携事業・外部指導者活用事業、学校教育担当）」、特別支援学級配分予算（消耗品費・備品購入費、特別支援教育担当）、教材備品購入予算・PCソフト教材購入予算（管理課教育総務担当）など多種にわたっています。さらに、学校においては、これらの公費の外に、学校徴収金が教材の確保の上で予算化されています。

連携会議としては、配分通知方法については一度に全ての学校の状況が分かるような方式が望ましいと考えます。その理由は、

- ①各学校の事務担当者は、常日頃効果的かつ効率的な予算執行を念頭に置いて業務にあたっています。そのため他校と頻りに情報交換を行っており、各校の基本情報を持つことは重要です。
- ②連携会議で、各学校内での予算配分状況を交流・検証していますが、基本情報として各学校の配分状況を知ることが重要です。
- ③各学校においては、各種予算配分が一覧表方式で提示されることにより、各予算種別間の調整がより効果的効率的になることが期待できると考えられます。
- ④一部の事業予算について、校内でその配分額や用途について共通理解がはかられていない現状もあるようですが、一覧表方式などで可視化することにより、より一層の適切な執行がはかられると考えられます。

次に、事務担当者説明会についてですが、

- ①執行ルールの解釈などは、市教委の担当者の異動、学校の担当者の異動などによって、すこしずつ変化することがあります。定期的な確認作業の機会として説明会は重要です。
- ②現場での具体的事例や、事務担当者の立場で考えるより効果的かつ効率的な執行方策等について交流する場としても活用が期待できます。

予算執行の適切化がより一層求められている今日、是非とも改善が検討されるべき事項と考えます。

提言 6 執行決議書の改善について

提言内容

1. 市経理執行決議書の校長決裁日と執行日は同日でも可とするよう規則を改正すること。

説明

市経理執行決議書の処理にかかわり、現在、購入についての校長決裁を受けてから納入業者に発注をするいわゆる「執行月日」まで、2日以上期間を空けることとの指導を受けております。これは、契約規則上、「300万円未満の契約については見積書徴収依頼日を2日間とする」との理由と思われま。

しかし、予定価格が10万円未満については、平成16年4月から見積書の省略ができることになったため、「2日」の期間については、その必要が消滅していると考えられるので、決議書作成の効率化の観点から「同日可」とすべきと考えます。

連携会議としてこのことに言及する理由は、学校の実態として当日発注当日納入しなければならないことが現実であり、そのように納品されている実態があるからです。これは、「学校が予算執行を計画的に行っていない」ということではありません。もし、校長決裁後、発注を2日間待たなければならないとするならば、例えば明日の授業でどうしても使いたい教材があり、しかも業者が在庫を保持しているばあいでも、予算担当者は発注できないこととなります。

もちろん、「執行決議書のつじつまを合わせればよいではないか。」という意見もあるかと思いますが、つじつま合わせの処理をせずに、実態に即した処理をする方が、問題になっている「あずけ」「差し替え」などの不適切処理を防ぐことになるのではないのでしょうか。たとえば、執行決議書に添付する納品書には、学校で日付を入れ、請求書には学校においても日付を入れないことになっています。これは、月末一括処理を行うためのつじつま合わせだと考えますが、日付の入らない納品書や請求書を業者に出させることの方が不適切とは考えられないのでしょうか。市経理のような決議書による予算執行手順は、どこかで暗黙の了解（つじつま合わせ）が起きるのは避けられません。しかし、一方で現場は規則を遵守しようという意識も常に作用しています。不要につじつま合わせを求めることになりかねない仕組みは速やかに改正して、適切且つ合理的な手順とすることが必要と考えます。

提言9 児童生徒名前ゴム印の公費化について

提言内容

1. 児童生徒名前ゴム印を学校配分予算以外の公費で購入できるよう予算措置すること。

連携会議は、2009年9月に市内各学校の児童生徒名前印の購入に関する調査を行いました。調査結果から分かったことは、

名前ゴム印については、中学校1校を除いて全て使用している。

ゴム印の調達方法については、「学校徴収金として集金し、購入」が16校、「PTA 予算で購入」が1校、「市経理で購入」が2校、「卒業小学校から引き継ぐ」が2校である。などの実態です。

このような状況について連携会議では、名前ゴム印はもっぱら事務処理のみに使用するものであり、家庭の負担にすることは適当でないと考え、家庭の負担を軽減する観点からも解決策について検討してきました。その結果2010年4月には、1つの中学校において卒業小学校校から引き継ぐこととなり、さらに1つの中学校において2011年4月から卒業小学校から引き継ぐことになる予定です。このように、中学校では小学校とのサイズ違いなどの多少の不便はあるものの、将来的には小学校からの引き継ぎで対応することの目途がたったと考えられます。

次に、小学校については入学時に新たに購入する必要があることから、公費で購入するための予算措置をしなければなりません。しかし、最大規模の南線小学校における購入総額も20千～25千円とそう多くはないものの、配分予算を圧縮することになり、その結果 PTA 会費から支出するなど、間接的な保護者負担となっている学校もあることから、基本的に名前印は配分外予算として位置づける必要があると考えます。

なお、名前印の購入費用負担に関わる基本的考え方については、前段でも述べたとおり事務経費と考えますので、安易に家庭からその費用を徴収することのないよう、教育委員会として見解をまとめ、必要に応じて各学校に対しその考え方について周知すべきと考えます。

提言10 職業体験学習の生徒旅費の措置について

提言内容

1. 職業体験学習のため、生徒が交通機関等を利用する場合の旅費について措置すること。
2. 当面、プログラム奨励補助金から学校の実情に応じて執行できるよう関係規則を整備すること。

連携会議は市内各中学校の今年度の職業体験学習の実施状況とそれにかかる経費負担の状況を調査しました。調査結果から分かったことの概要は、以下の通りです。

職業体験学習は全ての中学校で実施している。

訪問先は8中学校のうち、市内のみが3校、市内市外両方が5校である。

生徒の移動にかかる経費の手当については、スクールバス利用が4校だが、その場合も行き先によって自己負担が発生する場合もある。それ以外の学校については基本的に自己負担となっており、個人負担がほぼ発生しない学校は1校のみである。

引率教職員が自家用車を使用した場合にかかわる経費は、1校を除いて全て自己負担となっている。

また、この調査とあわせて管内他市の状況を電話で問い合わせまとめた内容は以下の通りです。(当該市教委担当者に問い合わせたものではなく、あくまで現場事務職員に対する聞き取りです。)

江別市：総合学習費でバスカード購入やバス借り上げができる。

恵庭市：「恵教推補助金」が、用途が限定されていないので、それを充当している学校もある。(引率旅費としても使える)

北広島市：「中学校教育振興補助金」の「インターンシップ補助金」用途が限定されていないので、それを充当している学校や損害保険をかけている学校もある。

千歳市：「グローバル」という名称の予算の中に「旅費」があり、生徒交通費として使える。1・2年についてはバス現物支給がある場合もある。

以上の調査から考察すると、石狩市は管内他市と比較して、スクールバス利用という現物支給はあるものの一部の学校にとどまっている、スクールバス利用のない学校においては個人負担に対する補助的給付を行うための財源が位置づいていない、ということがわかります。石狩市においては、職業体験学習の受け入れ事業所情報を市教委が作成するなど、積極的な条件整備をはかっていると評価できますが、受け入れ事業所によっては札幌市中央区や小樽市など遠距離の場合もあることから、個人負担に対する措置について検討する必要があると考えます。

なお、職業体験学習の意義が高まっているとはいえ、無定量に交通費を措置することは財政上困難と考えられるため、当面プログラム奨励補助金の運用によって手当てすることも検討すべきと考えます。

提言11 学校予算の提案について

提言内容

1. 学校予算の提案に際しては、数字のみの提案とせず、使途の説明・留意事項などが全教職員に分かりやすく共通理解を図ることが出来る提案となるよう工夫・改善を行うこと。

学校予算の提案については、ほぼ全ての事務職員がその仕事に携わっていることと考えられますが、具体的にどのような提案がなされているかについては、近隣の学校でもよくわからないのが実態です。ここでいう学校予算とは主に市(区町村)配分予算を校内で再配分したものあるいはその企画立案を指しますが、なぜ学校に配分された予算を校内で再配分するかと言えば、例えば教職員から要望がある度に物品購入をしていくというような方法ではなく、一年間の教育活動を見通しながら配当予算をより細分化し計画的に執行していくことで、予算をより効果的に使うことが出来ると考えられるためであり、ほとんどの学校でこの方式がとられています。また、今日では校内再配分に関わる仕事はほぼ事務職員が中心になってとりまれていると考えられます。

さて、連携会議では学校予算の提案が各学校で実際にどのように行われているかについて研究交流をすすめてきました。学校予算は学校運営の重要な要素ですが、教職員の共通理解をどのように図っていくかが重要であるとともに、そのことが大変困難であることが長年の研究で明らかになっています。そこで石狩連携会議として各学校の状況がどうなっているかを調査しより効果的予算執行につなげるためにはどのような改善が必要か検討することにしました。

連携会議では、2011年8月の夏季研修会、12月の冬季研修会でとりくみの交流をすすめるとともに、10月に「学校予算に関する調査」を実施して、とりくみ状況の資料化を図りました。(調査集計はホームページ「白書と提言」のページに掲載)

まず、校内配分計画の立案や職員会議での提案承認についてはほぼ全ての学校で行われています。しかし、「予算配分の基本方針を示している」学校は12校でほぼ半分でした。また、「決算を職員会議で報告承認している」学校は提案時より4校減っています。「項目毎に主な使途や主な購入物品を記載している」学校は14校ですが、「項目毎に使途の基本的な考え方を記載している」学校は4校と少なくなっています。次に、実際に各学校で提案されている予算案・決算報告を見ながら交流した結果、「使い道や留意事項などは口頭で提案しペーパーとしては数字だけ」という学校も何校もありました。

これらの調査・交流からは、全教職員の共通理解による学校予算の執行に近づけるにはさらに工夫・改善が必要であることが伺えます。少なくとも、基本方針については口頭ではなくて記述による提案が必要です。例えば石狩市内の学校では印刷関連費用が配分消耗品費の半分以上を占めていることが分かっている(予算要望資料として毎年調査実施)ので、「印刷経費の節約」などは基本方針として多くの学校が記述することが必要と考えられます。また、配分項目については例えば「教科用消耗品」という項目が意味するものが「教授活動に使われる用品(例えばチョークなど)」を指す場合、「児童生徒が使う用品(体育のボールなど)」を指す場合、あるいはその両方を指す場合と様々であることから、一定の説明を行い、使途を明確にすることが必要と考えられます。

連携会議では、今回の提言に基づき市内の各校が予算案提案の改善にとりくむよう提起しますが、学校財政の確立という観点からは、単に市配当予算の提案に止まらず、より広い観点で学校予算を全教職員のものとしていくために引き続き工夫・改善の方法を検討・交流していくことが必要です。

提言13 事務部門の学校評価(内部評価)について

提言内容

1. 学校評価における事務部門の内部評価については、学校財政財務活動のとりくみを重点として、学校づくりや子どもを中心とした視点を充実させたものとする。

連携会議は、第28回会議において『学校評価』における事務部門評価充実に向けたとりくみについて提起し、調査検討をすすめてきました。

「領域としての学校事務」(「2010年度版石狩市の連携会議」参照)の考え方においては「調査・実態把握」→「企画」→「運用・展開」→「反省」というサイクル化による学校事務運営すすめることとし、「反省」については「中間反省」や「年度末反省」という形態で職員会議等の場で全教職員による討議が行われてきました。このように自主的・創造的に私たちがとりこんできた「反省」は現在、法的根拠をもつ「学校評価(内部評価)」に移行していますが、一年間の活動を振り返り、次年度へつなげていくという主旨はこれからも生かしていかなくてはなりません。そのため連携会議は、現在の学校評価が事務部門においてどのように機能しているかを調査し、各学校でのとりくみに活かしていくこととしました。

はじめに、2011年8月16日の石狩市公立小中学校事務職員協議会夏季研修会で、11校から提出のあった2010年度の学校評価について評価項目を抽出し比較検討と交流を行いました。交流の結果出された意見や、連携会議の分析をまとめた結果の概要は、以下のとおりです。

- ① 評価項目について内部評価を省力化して外部評価に一本化する傾向がみられる。
- ② 項目が限定的で事務職員の仕事をカバーしていない。
- ③ 評価項目が学校によって違いすぎる。
- ④ 評価項目の決定は、管理職が評価項目を提示する学校、分掌毎に評価項目を検討し職員会議で評価項目自体を検討する学校、慣例で項目が固定している学校、と様々である。
- ⑤ 事務部門について項目が設定されず、自由記述となっている学校もある。

これらの検討結果から、改めて全校の状況を調査した結果次のことが分かりました。

(1) 評価項目の項目数について

- ① 事務部門の評価項目が特に定められていない学校 3校
- ② 評価項目数が1～4項目の学校 11校
- ③ 評価項目数が5項目以上の学校 3校
- ④ 運営計画の全項目が評価項目となっている学校 2校

(2) 評価項目の傾向について

- ① 評価項目の文言は、学校により大きな違いがある。
- ② 評価項目が設定されている17校のうち13校で評価項目のどこかで「適切(であったか)」という表現が使われている。
- ③ 「②」と関連するが、評価項目に「適切」という表現が使われている学校は全て段階評価が採用されている(記述との併用が多い)。
- ④ 事務部門の運営計画と評価項目との関連付けについて、一部又は全く関連付けがなされていないと回答した学校が6校。

以上の分析に沿って、事務部門の学校評価の課題について整理をしてみます。

(1) 評価項目の項目数について

評価項目数については、項目なしという学校が3校あり、そのうち自由記述が出来る学校は2校です。一概に項目数が多ければよいというものではありませんが、検討協議の機会を確保する観点からは、一定の評価項目が示されることが必要と考えられます。

(2) 評価項目の傾向について

- ① 評価項目の文言の学校毎の違いについては、学校の独自性に起因するというよりは、事務職員の職務内容が学校の事情によって大きく違うことから来る違いと考えられます。ただし、評価項目の意図するところは、大別すると、「学校予算の計画・執行」「文書管理をはじめとする庶務的業務」「給与・旅費等の道費経理」「教材教具の管理」「私費会計」となり、概ね事務職員が通常担っている業務であるといえます。
- ② 評価項目の「適切(であったか)」という表現に関わっては、「適切」の意図する内容が不明確または曖昧なため評価を困難にしていると考えられます。例えば、「会計業務を適切に行う」といった項目の場合、「金銭取り扱いが適切かどうか」という意味と「会計の目的に照らして適切かどうか」という二つの意味を含みますが、「金銭取り扱い」はもとより「適切」であることが絶対条件であることに加え、金銭処理が適切であったかどうかは監査機構の役割であり処理に関わらない第三者には評価しようのないことです。したがって、評価の意義は「会計の目的に照らして適切か(有効であったか)」に求められるべきといえます。しかし、その点が考慮された評価項目の設定となり得ていないことから、評価を困難にするとともに、評価の意義が十分に果たせないことが考えられます。
- ③ 多くの学校が段階評価を採用していますが、「②」の問題点に重ねて、段階評価を行うことでさらに評価の意義が低下する可能性があります。あくまで一例ですが、「事務処理は適切に行われていたか」という評価項目を教職員が段階評価をすることは大変困難です。むしろ気をついた事項を記述する方が課題が明らかになりますが、段階評価が採用されていることで既述が敬遠されることが考えられます。また、事務部門の業務は事務職員の専門的分野に属することが多く、目に見える問題が発生しない限り段階評価では「良い」評価がなされる傾向があると考えられ、このことも評価の意義を低下させているといえます。
- ④ 事務部門の運営計画と評価項目には、いままでもなく関連付けが必要です。とりくみの重点やとりくみ方法が変われば評価項目も変わらなければなりません。しかし、6校が関連について疑問視していることから、見直しが必要と考えられます。見直す観点としては、運営計画に目的や方針やしっかり示されているかどうかも重要になります。

(3) 事務部門の学校評価を意義あるものにするために

以上の分析以外で重要な観点があります。それは、事務職員の業務範囲についてですが、校務分掌業務については学校事情から事務職員が分担する業務範囲が異なることはありますが、学校財政財務活動については石狩管内においてもこれを事務職員の本務業務と位置付けてとりくみをすすめていることから、異なる学校においてもこれを中心として事務職員が活動していくことが大切です。したがって財政財務活動がどのように展開されたかが事務部門の評価で一番重要となります。また、学校財政財務活動を円滑・効果的にすすめることはとりもおさず子どもを主体とした学校づくりをすすめることにその目的があると考えられます。しかし、学校財政財務活動を円滑・効果的にすすめることは既に確立されたものではなく、たゆまぬ実践研究を要するものです。したがって事務部門の評価に当たっては、個別業務の結果だけを評価するのではなく、むしろとりくみの過程を大切にしなければなりません。

以上のことから各学校においては、事務部門の学校評価についてさらに検討をすすめるとともに、事務職員自身も連携会議などの機会を通じて学校評価のあり方について引き続き検討をしていくことが必要です。

2011年度市内小中学校の概要(数字は調査時点)

学校名	へき地級地	学級数	内、特別支援学級数	児童生徒総数	内、特別支援児童生徒数	就学援助認定児童生徒数	道費負担職員数	加配教職員数	公務補	学校事務生	給食配膳員	清掃員	ALT(2名)	図書館司書	スクールカウンセラー(2名)	外部指導者(市事業)					外部指導者(道事業)					消耗品費(以下単位千円)	印刷製本費	食料費	備品修繕料	図書費	通信運搬費・手数料	庁用器具費	教材備品購入費(配分額)	入費(配分額)	コンピュータソフト教材購入費(計画額)	特別支援学級消耗品
																特別支援教育支援員	特別支援教育コーディネーター	ステップ	エキスパートサポーター	学力向上サポーター	ティールアシスタント	スクールチャーター	理科支援員(2名)	中時間講師	初任者研修講師											
石狩小		7	1	83			13	指1		1						1								1,315	56	14	50	320	52	109	397	120		65		
花川小		13	2	293			22	指1通2		1						2	1				1			1,914	77	16	58	489	76	155	537	120		80		
生振小		6		79			11	指1	2	1	1									予定			1,074	56	13	48	389	50	106	329	120					
南線小		29	2	938	7		42	指1支1主1少1巡1	2	1	4	1		1	1	5	1				13		3,612	141	20	90	2,000	115	288	823	120		60			
花川南小		21	2	635	10		37	指2情1事ミ1巡1	2	1	3	1				4					7	1	2,874	114	19	77	588	89	229	637	120		60			
双葉小		14	2	322	3		23	指1通2	2	1	2	1		1		2	1		2				2,078	80	16	63	480	80	170	560	120		80			
紅南小		20	6	435	26		30	指1少1知1情1	2	1	2	1	1		1	4	1			1	1		2,205	85	17	66	505	80	171	596	120		100			
八幡小		7	1	92	2		12	指1	2	1	1												1,411	58	15	53	272	42	126	359	120		55			
緑苑台小		19	4	457	9		28	指2	2	1	2	1	1			3					32	1	2,200	83	18	62	1,000	81	154	616	120		75			
厚田小	3	5	1	43	1		9	巡1	1				1							1	予定	1	1,005	52	10	50	144	10	52	318	120		50			
望来小	2	4	1	12	1		8	巡1	1				1									1	776	45	9	43	135	9	52	298	120		50			
聚富小(併)	1	5	2	23	3		8	巡1	1				1		1								995	35	9	50	220	10	50	298	120					
浜益小	3	6		58			10		1				1		1						15		1,130	57	10	51	209	54	55	329	120					
石狩中		6	1	116	1		16	指2	1	1			1		1						2	1	1,435	51	12	110	639	64	157	532	130		50			
花川中		14	2	417	7		29	指2	2	1	2		1		1						1		2,233	74	14	128	846	69	243	748	130		60			
花川南中		12	2	324	8		25	指2巡1	2	1	2		1		1					1			2,136	70	14	191	726	81	237	843	130		60			
花川北中		14	4	320	8		28	指2少1巡1	2	1	2		1		1								2,114	70	14	190	683	89	233	943	130		60			
樽川中		16	2	467	4		32	指2支1少1事1	1	1	2		1		1						2		2,414	78	14	195	881	102	265	975	130		65			
厚田中	2	3		28			12		1				1		1								1,105	50	10	480	215	29	50	440	130					
聚富中(併)	1	4	1	28	1		10						1		1								1,025	35	5	48	256	20	50	440	130		70			
浜益中	3	3		33			11		1				1		1								1,082	26	9	45	195	41	49	440	130					
合計		228	36	5203	91	1547	416		28	14	23		2	2	2	21	4	2	2	2	73	2	36,133	1,393	278	2,148	11,192	1,243	3,001	11,458	2,600		1,040			

※「公務補2名」は交代勤務

2011年度保護者負担調査集計用紙

学校名【 T中学校 】	備考	1年	2年	3年	特別支援	特別支援	特別支援	特別支援
(1) 日常の授業・学習に関わるもの								
①ワークブック、ドリル、副読本等	内訳が分かる資料を提出してください	9,670	5,090	4,220				
②市販テスト		270	540	1,080				
③実験・実習材料(小学校)	内訳が分かる資料を提出してください							
③実験・実習材料(中学校:理科)		500	500	500				
③実験・実習材料(中学校:美術)		750	650	750	750			
③実験・実習材料(中学校:技家)		2,050	3,800	1,100	2,050			
③実験・実習材料(中学校:その他)								
③実験・実習材料(中学校:その他)								
④選択教科に係る経費(中学校:2年技術)			800					
④選択教科に係る経費(中学校:家庭)								
④選択教科に係る経費(中学校:美術)								
④選択教科に係る経費(中学校:その他 書写)								
④選択教科に係る経費(中学校:その他 2年社会)			200					
⑤その他								
合計		13,240	11,580	7,650	2,800	0		
(2) 校外活動に関わるもの								
①修学旅行費	コースによって金額が変わる場合は、コース金額の平均の額			63,500				
②宿泊学習費	"		9,762					
③遠足・課外学習経費	"	3,200						
④スキー学習費	"							
⑤芸術鑑賞費	"							
⑥職業体験学習	全員から同じ金額を集めている場合のみその金額。一律ではないが、負担がある場合は「有」と記載			あり				
⑤その他								
合計		3,200	9,762	0	0	0		
(3) その他の活動に関わるもの								
①児童・生徒会費		1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
②学年・学級費	教材費が含まれている場合は、教材費以外の金額のみ記載	400	400	400	400	400	400	
③学年・学級写真	一部の児童生徒のみ購入の場合は記載しない	350	350	350				
④卒業アルバム代	一部の児童生徒のみ購入の場合は記載しない			7,900				
⑤進路指導費				1,500				
⑥その他(生徒手帳代)		180	180	180	180	180	180	180
⑥その他(名札代)		500			500	500		
⑥その他(名前ゴム印)								
⑥その他(用紙代)		200	200	200	200	200	200	200
合計		2,830	2,330	11,730	2,480	2,480	1,980	1,580
(4) 被服に関わるもの								
①入学時にそろえるべき制服(男)	サイズや選択肢によって価格が異なる場合は、もっとも標準的と思われる組合せの価格	33,495						
①入学時にそろえるべき制服(女)		41,475						
②体操着・スポーツ帽・上靴など	同上	16,065						
③その他								
合計		91,035	0	0	0	0	0	0
(5) 他団体会計								
①PTA会費	世帯一人目の会費額				2,200			
①PTA会費	世帯二人目の会費額が違う場合その金額							
②PTA安全互助会								
③部活動・少年団会費	全世帯を対象としている場合の年会費				4,100			
③部活動・少年団会費	世帯二人目の会費額が違う場合その金額							
③部活動・少年団会費	加入金などを集める場合その金額							
④スポーツ振興センター掛け金					460			
④同窓会費				100				
⑤その他								
合計		6,760	6,760	6,860	6,760	6,760	6,760	
総計								

ワーク・ドリル・副読	1年	2年	3年	特別支援	特別支援	特別支援
A中	5,550	2,190	2,670			
B中	8,860	2,910	3,340			
C中	9,460	3,650	4,640	2,630	260	260
D中	8,540	2,610	3,310			
E中	9,670	5,090	4,220			
F中	4,900	3,450	2,780			
G中	5,880	3,530	3,090			
H中	6,740	2,220	3,400			
平均額	7,450	3,206	3,431			
最大額	9,670	5,090	4,640			

市販テスト	1年	2年	3年	特別支援	特別支援	特別支援
A中	540	540	1,080			
B中	270	270	1,080			
C中	810	810	1,350			
D中	540	540	1,080			
E中	270	540	1,080			
F中	540	540	1,350			
G中	940	940	1,750			
H中	1,080	1,080	1,350			
平均額	624	658	1,265			
最大額	1,080	1,080	1,750			

実験・実習材料(理)	1年	2年	3年	特別支援	特別支援	特別支援
A中	200	200	200			
B中	300	300	300			
C中						
D中	100	100	100			
E中	500	500	500			
F中						
G中	200	200	200			
H中						
平均額	260	275	275			
最大額	500	500	500			

実験・実習材料(美)	1年	2年	3年	特別支援	特別支援	特別支援
A中	3,700	1,300	1,000			
B中	800	800	800			
C中	690	1,020	1,050	690	1,020	1,050
D中	3,500	1,800	1,800			
E中	750	650	750	750		
F中						
G中	859	1,600	1,232			
H中						
平均額	1,320	1,174	1,126			
最大額	3,500	1,800	1,800			

職業体験学習における交通費の公費による手当の状況

学校名		生徒の経費		引率の経費	
A中	実施	市内 市外	学校から市役所まではスクールバス 市役所から各場所までは一時個人負担 する分後日総合学習予算より支出す る。	市内 市外	生徒の体験学習現場に自家用車等 で出かけるか、個人負担になっている 。
B中	実施	市内 市外	個人負担 家庭への依頼文あり	市内 市外	自己負担 来年度予算要望の予定
C中	実施	市内	個人負担	市内	個人負担
D中	実施	市内	遠方は教師の自家用車で送迎 近隣は自転車	市内	自己負担 配分旅費で請求せず
E中	実施	市内 市外	個人負担(近隣は自転車)	市内 市外	すべて配分旅費で措置 ただし、今年 は遠距離が多く、最遠地で請求
F中	実施	市内 市外	市内は市のスクールバス 市外は往路市SB復路路線バス(自費)	市内 市外	外勤扱いで旅費は措置せず
G中	実施	市内 市外	市内は市のスクールバス 市外は保護者負担あり*	市内 市外	自己負担
H中	実施	市内	市教委が用意するバスで移動	市内	自家用車で巡回した分は道費で手当て

公費負担の状況(自治体の基本的手当ての状況)※当該市内の事務職員に電話による聞き取り

江別市:総合学習費でバスカード購入やバス借り上げができる。

恵庭市:「恵教推補助金」が用途が限定されていないので、それを充当している学校もある。(引率旅費としても使える)

北広島市:「中学校教育振興補助金」の「インターンシップ補助金」用途が限定されていないので、それを充当している学校や損害保険をかけている学校もある。

千歳市:「グローバル」という名称の予算の中に「旅費」があり、生徒交通費として使える。1・2年についてはバス現物支

表1 石狩市教育予算要望委員会の業務分担（「平成22年度」）（この表は、予算要望委員会の資料を元に作り直したものです）

業務区分	業務の説明	担当
学校施設（含む保健に関すること）	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校一覧表作成（学校の事務職員・養護教諭との連携の中で） ・増築、改築、営繕、校舎内外の施設設備の整備充実 ・通学路の舗装 等々 	教頭会（調査部まとめ）
学校配分予算に関する要望	<ul style="list-style-type: none"> ・需用費（消耗文具、衛生、備品購入、修繕、研究図書、管理備品、教材消耗 等々）（注2） 	事務部会
高額備品に関する要望	<ul style="list-style-type: none"> ・公用備品 ・教材備品 等々 	各学校
石教振（注1）に関する要望	<ul style="list-style-type: none"> ・助成金の要望 ・運営費などに関する要望 等々 	石教振事務局
校長会に関する要望	<ul style="list-style-type: none"> ・研修活動費 ・負担金 等々 	校長会事務局
教頭会に関する要望	<ul style="list-style-type: none"> ・研修活動費 ・負担金 等々 	教頭会事務局
中体連に関する要望	<ul style="list-style-type: none"> ・中体連関係の要望 	中体連事務局
教職員住宅と福祉に関する要望	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅営繕 ・新築 ・負担軽減 ・人間ドック 等々 	北教組石狩支会
人的配置に関する要望	<ul style="list-style-type: none"> ・公務補、事務生に関して（勤務日数と賃金、外勤日と旅費） ・ATL、カウンセラー、心の相談員 等々 	教頭会（調査部まとめ）
特別支援教育に関する要望		特別支援学級設置校
石狩市 PTA 連合会に関する要望		市 P 連事務局
特色ある学校経営策に関する要望		校長会事務局、教頭会事務局
その他に関する要望	<ul style="list-style-type: none"> ・ガラス清掃、周年行事補助金、電子コピー費など ・市互助会レクリエーション 等 	教頭会（調査部まとめ）

注1：石教振＝石狩市教育振興会

注2：表では「管理備品」などが対象になっているが、現在は備品は学校個表に書き込むことになっており、表の訂正が行われていない。

平成24年度 学校配分予算に関する要望

1. 要望事項

(1) 消耗品費の増額要望

- ① 保護者負担軽減のため、保護者負担を公費措置する要望
(詳細は別記資料2)

小学校名	要望額		中学校名	要望額
石狩小学校	12,210		石狩中学校	27,200
花川小学校	107,260		花川中学校	117,600
生振小学校	32,850		花川南中学校	68,040
南線小学校	493,121		花川北中学校	30,000
双葉小学校	69,760		樽川中学校	230,000
花川南小学校	199,520		厚田中学校	126,761
紅南小学校	209,537		聚富中学校	4,600
八幡小学校	24,170		浜益中学校	—
緑苑台小学校	152,390			
厚田小学校	21,180			
望来小学校	11,760			
聚富小学校	6,910			
浜益小学校	35,120			

- ② 新指導要領への移行に伴う増額要望 (詳細は別記資料3)

小学校名	要望額		中学校名	要望額
石狩小学校			石狩中学校	
花川小学校			花川中学校	
生振小学校	117,180		花川南中学校	
南線小学校	326,710		花川北中学校	31,000
双葉小学校			樽川中学校	286,400
花川南小学校			厚田中学校	
紅南小学校			聚富中学校	
八幡小学校			浜益中学校	
緑苑台小学校	69,020			
厚田小学校				
望来小学校	11,000			
聚富小学校				
浜益小学校				

2. 要望の趣旨

(1) 石狩市の学校環境について

平成24年度予算要望資料作成にあたり事務部会は「学校財政に関する調査」を昨年に引き続き実施し、今後の予算要望作業の参考とすることとしました。この度その概容がまとまりましたのでお知らせします。なお、今後石狩市公立小中学校事務職員学校間連係会議に詳細な資料化と分析等を依頼し、発表する予定です。

① 特別教室等の設備備品に関する満足度（小学校教諭）

全体を通しての満足度は、「満足」「まあ満足」が52%、「やや不満」「大変不満」が48%でした。やや満足度が上回る中、体育館やグラウンド、プールの屋外施設については少しではありますが不満等が上回っています。理由については、「施設・設備の状態」が挙げられます。

② 教材備品の整備状況に関する満足度（中学校教科担任）

「満足」「まあ満足」が7%、「やや不満」「大変不満」が93%でした。前年が「満足」「まあ満足」が28%、「やや不満」「大変不満」が73%なので不満が増えていることとなります。

③ 特別教室等の環境整備の満足度（中学校教科担任）

「満足」「まあ満足」が21%、「やや不満」「大変不満」が79%でした。内容は「壁や窓、黒板などの施設が汚い」「カーテンが古い、汚い」「机・椅子の老朽化」が主な回答でした。

④ 保健室の設備・備品・消耗品の整備状況に対する満足度（養護教諭）

「満足」「まあ満足」が13%、「やや不満」「大変不満」が87%でした。前年が「満足」「まあ満足」が55%、「やや不満」「大変不満」が44%なので不満が増えています。内容に関しては「保健室が狭い」「カーテンが古い・汚い」等がありますが、回答者のほぼ全員が答えたのが「必要な備品の不足」となっています。

⑤ 印刷経費についての考え方

印刷経費についての考え方で最も多かった回答は「印刷経費は現状でも不足しており、さらなる予算配分が必要である」で全体の41%を占めています。

⑥ 保護者負担についての考え方

保護者負担についての考え方で最も多かった回答は「ある程度の保護者負担は教育上必要である」の26%ですが、「公費による予算措置が不十分な場合でも、できるだけ負担を軽くする努力が必要だ」も25%で続いています。

(2) 消耗品費の増額要望について

① 保護者負担軽減のための増額要望について

一昨年8月4日、文部科学省専門家会議は、「保護者の年収が高い家庭ほど子どもの学力が高い」とする全国学力テスト追加調査の結果を報告しました。折しも、石狩市公立小中学校事務職員連携会議では、教育課程進行に係わる保護者負担の実態調査を実施していたこともあり、保護者負担の軽減はこれからの学校財政にとって非常に重要な課題であるとの認識に立ち、平成22年度以降予算要望にこのことを取り上げるとりくみをすすめてきました。

しかし、平成22年度の要望書において、市内各校統一した要望ができなかったことを踏まえ、平成23年度要求においては調査対象を理科に関する保護者負担状況に限定するなどの工夫を行うとともに、各学校において担当事務職員が精力的に

とりくんだ結果、全ての学校の要望を示すことができました。

このようなとりくみ経過の中で、各学校においてそれぞれ保護者負担軽減のとりくみがすすめられており、学校によっては理科実験費の保護者負担を廃止したケースもありことから、引き続き全領域にわたり保護者負担軽減にむけた学校財政財務の確立に向けとりくみをすすめていく必要があります。

市教委におかれましては、趣旨をお酌み取りの上、保護者負担軽減に向けた予算措置の拡充に特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

なお、各学校とも印刷関連の経費が嵩み、結果として教材費の多くを徴収金に頼らざるを得ない状況ですので、昨年に引き続き各学校における印刷関連経費の実情について調査結果を資料として提示いたします。(別記資料1)

② 新指導要領への移行に伴う増額要望について

新学習指導要領移行に伴う消耗品の増額要望については、小学校においては完全実施となったものの依然として措置が不十分なものについて、中学校においては平成24年度の完全実施に向けた最終的な措置に向けた要望となっています。

すでに、移行期間中に教材の確保が概ね完了した学校もある一方、現時点で新規購入物品の精査が済んでいないなどの状況もあり、結果として要望額を提示できない学校がありますが、そのことをご斟酌の上、適切な予算配分にご配慮いただきますようお願い申し上げます。(別記資料3)

(3) 役務費に係る要望について

役務費については、一昨年度各学校のカーテンクリーニングの状況を調査しその結果、クリーニングを行っていない学校が多数であることが明らかになりました。その状況は今年も変わっていません。全校のクリーニング料を増額することが望ましいですが、最低限、窓拭きのようにローテーションで配分することもご検討いただきますようお願いいたします。また、新学習指導要領実施に伴い、中学校での柔道着のクリーニングが必要になりますので、予算措置をご検討ください。

別記資料

資料1 市配当消耗品費における、各学校印刷関連支出の状況

学校名	プリンタインク・トナー使用料	印刷機インク・マスター使用料	コピー機使用料	用紙代	消耗品費に対する割合	前年の割合	前々年の割合
石狩小	34,370	307,385	145,253	148,776	48.34%	53.00%	42.50%
花川小	100,158	418,320	184,324	272,129	56.32%	61.00%	63.50%
生振小	120,212	132,630	157,484	177,061	53.00%	59.00%	62.11%
南線小	475,673	765,660	336,551	587,264	64.02%	67.30%	58.30%
双葉小	170,940	420,561	133,760	358,267	56.58%	61.60%	61.76%
花川南小	206,986	864,625	178,203	508,369	66.55%	65.00%	67.00%
紅南小	194,040	533,505	231,214	335,106	64.37%	67.78%	76.97%
八幡小	185,352	209,500	71,787	104,679	45.40%	46.97%	58.60%
緑苑台小	196,083	488,979	205,884	452,612	67.40%	63.00%	58.40%
厚田小	138,915	89,775	185,622	87,974	54.30%	56.70%	46.00%
望来小	113,072	39,900	164,681	37,055	51.03%	53.80%	47.40%
聚富小中	212,100	231,000	279,461	148,624	44.40%	60.00%	62.30%
浜益小	13,457	127,725	239,127	72,376	46.60%	46.10%	48.70%
石狩中	153,006	458,167	138,899	190,385	65.99%	64.10%	56.09%
花川中	217,371	702,974	321,419	475,323	77.24%	74.42%	66.11%
花川南中	79,175	470,925	103,624	310,564	45.10%	46.90%	53.70%
花川北中	326,025	562,380	187,685	431,865	71.60%	66.60%	70.30%
樽川中	56,175	646,693	345,612	401,829	60.32%	62.77%	65.72%
厚田中	189,220	78,750	280,392	94,295	58.16%	58.16%	53.40%
聚富中(併)	聚富小に合算						
浜益中	50,376	111,300	295,794	103,258	51.70%	50.73%	54.00%

※双葉小の「前々年の割合」の数字は、2009年度の若葉小の実績です。

資料2 保護者負担軽減のための措置要望の内容

学校名	要望内容	要望金額	要望内容の説明		
			要望内容	金額(円)	説明
石狩小	理科教材費	12,210	豆電球C型	4,230	3年470円×9人
			風やゴムの動きC		
			花の種	6,960	4年580円×12人
			電気と光		
空気と水					
			種・苗	1,020	6年60円×17人
花川小	理科教材費	107,260	豆電球テスター基本材料	7,740	3年180円×43人
			じしゃくマグネットランド	8,170	3年190円×43人
			風やゴムのはたらき	10,750	3年250円×43人
			種・苗	5,160	3年120円×43人
			電気と光の働き	19,000	4年380円×50人
			空気と水D-2	10,500	4年210円×50人
			種・苗	2,500	4年50円×50人
			電流と電磁石	26,240	5年410円×64人
			種・苗・めだか	3,200	5年50円×64人
			エネフォースレーサー	14,000	6年500円×28人
生振小	理科教材費	32,850	あさがおセット	8,400	800円×14名1年
			ミニトマトセット	630	70円×9名2年
			豆電球と磁石	3,960	330円×12名3年
			風やゴムのはたらき	3,000	250円×12名3年
			枠台付かがみB型	2,160	180円×12名3年
			空気と水D-II	3,040	190円×16名4年
			電気のはたらきAスライ	5,920	370円×16名4年
			電流と電磁石	5,740	410円×14名5年
南線小	理科教材費	354,020	あさがおセット	94,550	1年610円×155
			ミニトマトセット	41,310	2年270円×153
			豆電球と磁石	49,170	3年330円×149
			種と肥料	7,450	3年50円×149
			風パワー全開	37,250	3年250円×149
			光や電気の働き	28,390	4年170円×167
			たねの発芽	9,300	5年60円×155
			電流のはたらき	74,400	5年480円×155
	図工教材費	139,101	メダカ	4,650	5年30円×155
			ジャガイモ	7,550	6年50円×151
			版画・用紙・インク	15,300	2年100円×153
			版画・用紙・インク	10,281	3年69円×149
			版画セット大判	40,080	4年240円×167
			版画セット大判	37,200	5年240円×155
			版画セット大判	36,240	6年240円×151
双葉小	理科教材費	69,760	風やゴムのはたらき	12,500	3年250円×50人
			豆電球と磁石	16,500	3年330円×50人
			種・苗	2,000	3年40円×50人
			電気と光スーパーソーラーカー	16,650	4年370円45人
			空気と水A型	7,200	4年160円×45人
			種・苗	1,800	4年40円×45人
			飼育栽培費	3,450	5年50円×69人
			月と太陽	9,660	6年230円×42人
花川南小	理科教材費	199,520	まめでんきゅうテスター基本材料	18,000	3年180円×100人
			磁石マグネットランド	19,000	3年190円×100人
			風やゴムの働きD型	23,000	3年230円×100人
			苗・種・肥料	2,000	3年20円×100人
			空気と水D-II	18,480	4年210円×88人
			光や電気の働きF型	18,480	4年210円×88人
			苗・種・肥料	8,800	4年100円×88人
			電気の働き実験セット	42,240	5年480円×88人
			発芽実験費	7,040	5年80円×88人
			めだか飼育セット	4,400	5年50円×88人
			発熱部品セットB型	17,850	6年150円×119人
			実験材料費	20,230	6年170円×119人

資料3 新指導要領への移行に伴う増額要望

学校名	区分	品名など	学年	金額	金額の説明
生振小	算数	大型コンパス	3～6	37,380	9,345 円 × 4
		大三角定規	3～6	31,920	7,980 円 × 4
		大分度器	3～6	26,460	6,615 円 × 4
		大直線定規	3～6	21,420	5,355 円 × 4
			合計	117,180	
南線小	生活	たこ糸・竹ひご・画用紙	1～2	15,000	
		パステルデザインペーパー	1～2	20,000	
		生き物飼育代	1～2	25,000	えさ、水草、水草フィルター
		苗・種・肥料	1～2	20,000	観察用
	英語	英単語カード用ラミネート	5	72,450	A4・B4各100入3冊
		カード用マグネットシート	6	3,360	5色 × 8クラス
		ホワイトボードマーカー	5	3,000	4色 × 4
		ホワイトボードイレーザー	6	2,400	100 × 58 × 45mm4ケ
	体育	ドッチボール	全	70,000	
		サッカーボール	全	45,000	
		バスケットボール	5～6	30,000	
	国語	ひらがなカタカナ筆順表	1～2	10,500	5クラス × 2 @1,050
	算数	竹物差し	全	10,000	80本
		合計	326,710		
緑苑台小	理科	プラスチックルーペ	3	14,700	@350 × 42個
		電熱線	5	7,200	@480 × 15個
		発砲ポリスチレン棒	5	10,200	@680 × 15個
		小型方位磁石	5	1,100	@220 × 5個
		エナメル線	5	7,500	@1500 × 5個
		エチルアルコール	6	12,500	@2500 × 5個
		ボルタ電池	5	6,820	@620 × 11個
		ボルタ電池用金属板	5	9,000	@360 × 25個
			合計	69,020	
望来小	国語	付箋	2～6	3,000	ポスターセッションで使用
	国・算・理・社	ホワイトボード	2～6	5,000	言語活動
	国・算・理・社	ホワイトボードマーカー	2～6	2,000	言語活動
	国・算・理・社	写真用光沢紙	2～6	1,000	
		合計	11,000		
花川北中	技術家庭	栽培用土・肥料		18,000	±4 m ³ ・追肥
		堆肥		3,000	5袋 × 600円
		苗・種		10,000	種いも 他
			合計	31,000	
樽川中	理科	プラスチック素材	1	33,000	3,300円 × 10班
		圧力体感実験器	1	3,000	
		密度比較用体	1	59,000	5,900円 × 10班
		電流発熱実験器	2	29,400	9,800円 × 3セット
		はねはかり(ニュートン目盛2N型)	1・3	32,000	10セット
		はねはかり(ニュートン目盛5N型)	1・3	32,000	10セット
		気象モデル実験器	2	8,500	1台
		実験用岩石	1	16,800	1,400円 × 12種類
		実験用鉱物	1	14,100	7種類
		形状記憶合金	3	1,600	
		電気泳動用電源装置	3	18,000	コロイド電気泳動用
		家庭、技術・家庭	野菜の種・苗		10,000
	肥料			4,000	¥800 × 5
	プランター			25,000	¥500 × 50
			合計	286,400	

2011年度 夏季研修会資料 (2011/8/16)

資料作成連携会議事務局

I 学校評価の交流 提出校 11校

1. 学校評価を分析することの目的について (第19回連携会議より)

以前から現場で行われていた「年度末反省」は、平成19年の学校教育法改正で「学校評価」として法的根拠を伴うことになり、学校教育法施行規則に規定する「自己評価」としてスタイルが新しくなりました。一方、「領域としての学校事務」の考え方においては当初から「調査・実態把握」→「企画」→「運用・展開」→「反省」という学校事務のサイクル化が提唱され、具体的とりくみがすすめられてきました。その意味では、自主的・創造的に私たちがとりくんできた「反省」が法的根拠をもつ「学校評価 (内部評価)」に移行したことには若干の違和感はあるものの、この中で一年間の活動を振り返り、次年度へつなげていくというとりくみの主旨はこれからも生かしていかななくてはなりません。

また、現実それぞれが抱えている学校事務運営上の課題について各学校で交流することで、自校におけるとりくみの参考にすることも可能です。

これらのことから、各学校の内部評価の交流をすすめます。

2. 各学校評価 (内部評価) の評価項目

以下は、提出のあった学校の学校評価シートから、評価項目だけを抜き出して整理したものです。

A校 ①事務管理部

- ・学校予算の配分及び執行は、教育効果を高めるよう適切に行われているか。
- ・学校生活を安全に送る上で、備品の整理および不要備品の迅速な廃棄処理に努めているか。

B校 ①事務・情報

- ・事務処理は適切に行われていたか。
- ・市経理の予算執行は適切に行われていたか。
- ・教材、校用備品の管理、充足、修理等は適切に行われていたか。
- ・会計業務一切は適切に処理されていたか。

C校 ①事務係

- ・公文書の收受、発送、整理、保管状況は適切であったか。
- ・各種調査、統計資料の整理、保管は適切に行われたか。
- ・教科書給与、転退学に関わる事務処理は適切に行われていたか。
- ・教材、教具、備品の購入、保管、使用は適切であったか。
- ・財政財務に関わる事務処理は適切に行われていたか。

D校 ①事務係

1. 庶務

- 1) 文書管理事務
- 2) 免許状関係事務
- 3) 公務災害関係
- 4) 服務関係事務
- 5) 共済組合事務
- 6) 教職員互助会事務
- 7) 就学援助事務
- 8) 給食事務
- 9) その他庶務

2. 経理

- 1) 給与・諸手当
- 2) 旅費
- 3) 学校諸費収入

②学校事務運営計画

1. 市配当予算執行
2. 予算要望活動
3. 備品の整備・活用・保管
4. 情報活動の推進

E校 ①旅費執行
②事務管理

F校 ①事務管理部

- ・学校予算が効果的に執行されるための予算編成がなされていたか。また、弾力的に運用されていたか。
- ・事務の仕事はわかりやすく、透明性を持って行われていたか。

G校 ①事務係

- ・消耗品、教材備品、校内備品などの申請、購入、配置、保管などは、適切に行われていたか。
- ・教材備品・校具備品の点検・補修などの維持管理は、適切に行われていたか。
- ・環境配慮の具体的な取組について、意識調査（エコチェック）を実施後、一人ひとりが意識をしながら取り組みを進めることができたか。

H校 ①重点

- ・学校運営上必要な文書等が集中管理されている。
- ・個人情報取り扱い、説明責任に伴う書類の管理は適切になされている。
- ・学校の重点教育目標達成が図られるよう、適格な予算の執行が行われている。

②業務内容

- ・学校事務活動は、各分掌と連携し円滑に機能し効率的な事務運営が図られている
- ・光熱費の節約や裏紙の再利用など経費節減に努めるとともに、リサイクルなど環境に配慮した取り組みがなされている。
- ・教材・教具は適切に管理されている。
- ・行事や活動の記録（写真・ビデオ）が適切に行われている。
- ・給与・旅費・人事事務は適切に行われている。

I校 ①庶務 ②管理 ③環境美化

- ・市予算の年間執行計画や消耗品・物品の購入、整備は適切であった。
- ・施設設備の不足への対応、破損への処置は適切であった。
- ・教材・教具の管理（保管場所・点検方法等）は適切であった。
- ・清掃等を通して、校舎内外をきれいに保つことができた。
- ・花壇等で潤いのある環境をつくることができた。

J校 ①ケ ②キ

- ・教育環境事務（庶務経理・環境整備等）は適切に行われたか。

K校 ①庶務・経理

- ・物品購入（消耗品並びに教材備品）は、円滑に行われたか。
- ・備品の保管・点検・整理は、計画的に行われたか。

3. 分析

- ①各校の評価項目を見ると、「適切」という言葉がいくつも見られる。しかし、「適切」とはどういう状態を指しているのか。また、それを学校職員がどう判断して評価しているのか不明な点が多い。
- ②評価項目について学校でまちまちだが、事務職員の業務の一部をとらえて評価項目とされているのではないか？あるいは、学校としての評価項目に事務職員の業務がほとんど含まれていないのではないか。
- ③学校財政や情報などについての反省評価が大変少なく、保護者負担軽減の観点などの記述も少ない。

4. 今後に向けて

(1) 学校評価に関する提言の検討

今回の検討交流を経て、学校評価における事務部門の取り扱いについて「提言」に盛り込む方向で検討する。

(2) 各学校でのとりくみ

運営計画のとりくみにリンクする形で、学校評価における学校事務業務の評価項目について学校毎に検討をすすめ、学校評価に関する提案があった場合は意見反映を行う。

II 決算予算に関する交流

1. 決算予算資料の提出校16校

2. 決算予算書の交流

- ①予算配分に当たっての基本的考え方や留意事項が記載されているか。
- ②決算に関して、予算比増減の理由などが記載されているか。
- ③予算作成にあたって、校内要望のとりまとめをどのように行っているか。
 - i) 主に前年度実績に基づき原案作成している。
 - ii) 職員に対し予算要求を行い、その資料をもとに原案作成している。
 - iii) 職員に対する聞き取りを中心に原案作成している。
 - iv) 上記のそれぞれを取り交ぜて原案作成している。
- ④学校配分予算以外の財源や会計との関わりについてどのようにとりあつているか。
- ⑤校内配分をより細かくすることの利点は？

3. 今後に向けて

- ①予算案の基本的考え方（方針）の記載をどうするか。
- ②予算案は職員への周知が目的なので、備考欄の記載を工夫する必要があるのではないか。
- ③決算書については、増減の理由について備考欄に記載する必要があるのではないか。
- ④市経理とその他経理との関連について記載する必要は？

【テーマ1】学校徴収金の現状と課題

1. 各学校徴収金の実態について ～ 保護者負担調査の交流
2. 学校徴収金の処理等について
 - (1) 収入処理はどのように行われているか ～ 別紙1を使い交流
 - (2) 支払いなどはどのように行われているか
 - (3) 決算報告などはどのように行われているか ～ 別紙2を使い交流
3. 学校徴収金を決定するシステムについて
 - (1) 学校徴収金の項目・金額などはどのように決定されているか
 - (2) 学校徴収金の決定に事務職員はどのようにかかわっているか

【テーマ2】校内予算・決算報告について

1. 「2011年度学校予算に関する調査」の分析

- (1) 市配当予算(消耗品費～庁用器具費)に関わって
 - ① 校内配分計画を立案しているのは、19校で、そのうち17校が原則職員会議で決定している。
 - ② 校内配分計画の立案に関わって、原則全職員から要望を募っているのは6校であり、その多くは小規模校である。
 - ③ 市配当予算の中間報告は、18校で行われており、中間報告の多くは年1回か2回であるが、2校は毎月中間報告を行っている。(中間報告を予算執行サイクルの中でどう位置付けるかが課題である)
 - ④ 決算報告を行っているのは18校である。
- (2) 市配当予算の提案の仕方について
 - ① 予算配分の基本方針を示している(運営計画に記載している場合を含む)学校は12校であり、全体の約半分に止まっている。(運営の基本方針の記載方法について)
 - ② 執行に当たっての注意事項を示している(運営計画に記載している場合を含む)学校は12校であり、「基本方針」よりは多いものの全体の半分程度である。
 - ③ 「項目毎に項目毎に主な用途や購入物品などを示している」学校は14校であり、小規模校でやや少ない傾向が認められる。
 - ④ 「項目毎に用途の基本的考え方を示している」は、さすがに少なく4校である。しかし、今後検討されるべきはこの点ではないだろうか。
 - ⑤ 「項目毎に担当者を示している」は7校。この意味には、「担当であることを認識してもらう」と「物品購入も任せる」の二つの場面が思われる。ある程度執行システムが定着してくれば、物品購入を担当者に任せることが可能になるであろうが、それでもなお入念な打ち合わせが必要となると思われる。
- (3) 市配当決算・校内再配分決算案の提案の仕方について
 - ① 「原則職員会議で提案している」のは15校決算報告を行っている学校はほぼ職員会議での提案である。
 - ② 「決算報告全般にかかわる評価や見解を示している」のは、6校と少なかった。
 - ③ 「項目毎に主な用途や購入物品を記載している」のは、12校。
 - ④ 「項目毎に決算にかかわる評価や反省、状況説明などを示している」のは3校のみであった。
 - ⑤ 「年度内で購入した物品の全リストを示している」のは4校である。
- (4) 記述意見
 - ① 予算案は、「樽川中の財政」というタイトルで、市の配当予算とともに教育課程振興にかかわる全ての財源(私費も含めて)を提示している。備考欄は予算決算の根拠となる考え方や学校の実情も含め出来るだけ情報を書き込むようにしている。
 - ② 管理備品の予算が50,000円程度のため、年度によっては計画的購入が必要な場合、提案を行っています。
 - ③ 一方的な配分としていないつもりです。あくまで要求にしたがって検討しているつもりです。本当に必要な物の購入と考えている。
 - ④ 校内配分項目のいくつかの項目については担当者が決まっているようです。消耗品は需用費の一部ととらえていたので、先日の研修(二次集会)後、校内再配分計画が必要であれば作成しなければと思いました。校内配分予算についての規定等調べなければとは思っていますが、追いついていないのが現状です。
 - ⑤ 印刷にかかわる経費が膨大な額になるため、無駄のない使用の仕方や節約意識を向上させること→毎回同じことを話す。
 - ⑥ 経費節約に心掛けるよう啓発に努めています。
 - ⑦ 項目の配分を減額するときは、担当者に納得してもらってから提案するようにしている。
 - ⑧ 校内再配分に関わること

- ・4月中に調査を行い、5月上旬には提示し会計を早く動かすこと。・年度当初に希望の出たものは購入できるものはすぐに購入する。
教材備品要望に関すること
- ・校内再再配分の調査の時に備品についての調査を行い手間を減らす。(どとらも)
- ・予算をオーバーするときは、再度調査を行い必要度なども調査する。

2. 学校予算の提案の仕方について ～ 予算を全職員のものとするために

(1) 予算の提案について

- ①出来るだけ職員会議で提案できるよう、日程調整する。
- ②出来るだけ職員の要望を集約する方法を検討(聞き取りなども含む)し、可能であれば、全職員から何らかの方法で配分に対する要求を募る。
- ③前年度決算の反省評価にもとづき、学校予算の現状と課題について記載し、全員で確認する。
- ④予算各項目の使用場面、目的、内容、購入物品の凡例などが分かるようできるだけ丁寧な説明を記載する。

(2) 決算の提案について

- ①出来るだけ職員会議で提案できるよう、日程調整する。
- ②1年間の活動にとって予算が有効に執行できたかどうかを中心に反省評価を提案して、次年度に引き継げるような決算書とする。(自己評価等で反省評価していることは再度提案するなどの方法も活用する)
- ③予算項目毎の課題、執行上の手続きの問題なども記載して提案するようにする。

3. 学校予算の情報公開について

(1) 学校予算決算の学校ホームページへの掲載の可能性

- ①横浜市の学校ホームページに学ぶ
- ②公開に耐えうる予算計画と執行をめざす

(2) 試験的な取り組みとして、連携ホームページでの予算決算公開

- ①公開する予算書決算書形式をどうするか
- ②公開するための条件整備について

全道事務研第3分科会（石狩支部）討議内容の希望

1. 石狩の学校間連携では、「他者の仕事に学ぼう」というコンセプトがあります。なぜ？

一人職場故に、自らの経験にのみ頼りすぎる危険がある。

その結果、仕事の進め方やねらいが事務職員によって大きく違ってしまふことが考えられます。「それでいいのだ」という意見と「それではだめだ」という意見がありますが、これは程度問題と場面によるでしょう。たとえば、どのようにすすめても結果が同じになること、例として特殊業務手当支給実績簿の記入の仕方などはどのように違っても結果は同じです。出勤簿は個人別でも一冊の冊子でも結果は同じです。しかし、予算要望や予算執行は進め方やねらいが違ふと結果は変わってきます。そこで、石狩連携会議では、結果が同じにならないことについては出来るだけ同じ進め方やねらいになっていくことを展望して「他者の仕事が見える」活動を行っています。このことについてはどのような意見をお持ちですか？また、そういうことを意識して活動している地域はありますか？

職務標準まで話が発展してもかまいません。特に「ミッション加配」について報告で触れてはいませんが、これまでの概念ではくくれない仕事に従事する事務職員も出現しています。この辺の議論は大いに期待します。

2. 保護者負担の公費化に向けて、学校徴収金調査や公費化を展望した予算要求活動を行っています。しかし、事務職員がどんなに頑張っても、公費化についての理解はなかなか進みません。保護者負担の公費化に向けたとりくみはどのようにすすめられていますか？次の各場面を思い浮かべながら交流してほしい。 予算要望で、 校内予算編成で、 教育白書づくりなどで、 運営計画で
3. 地域や保護者に対する学校情報の公開について、事務職員の仕事に関わることで言えば、学校予算の公開ということが考えられます。石狩連携会議では、学校予算のホームページでの公開実験を行うべく準備を進めていますが、これまでも、地域向け事務便りの学校間連携による作成などのとりくみが紹介されていますが、あらためて各地の状況がどうなっているのか交流して頂きたい。